



セカンドオピニオン

相鉄ホールディングス株式会社

2025 年 2 月 28 日

サステナビリティ・リンク・ファイナンス
フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：税所さやか

格付投資情報センター(R&I)は相鉄ホールディングス(相鉄 HD)のサステナビリティ・リンク・ファイナンスフレームワーク(2025 年 2 月策定)が、以下の原則に適合していることを確認した。

サステナビリティ・リンク・ボンド原則(2024、ICMA)
サステナビリティ・リンク・ローン原則(2023、LMA 等)
サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン(2024、環境省)
サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024、環境省)

■KPI

相鉄グループ(※)における CO2 排出量(Scope1+2)の削減率

※ 相鉄ホールディングス株式会社及び国内の連結子会社を対象

■SPTs

相鉄グループにおける CO2 排出量を 2030 年度までに 2020 年度対比 42%削減すること。

1. 資金調達者の概要

- 1917 年創立。中核事業子会社の相模鉄道は、横浜駅を基点に神奈川県県央に向かう鉄道路線を運営している。相鉄グループは相鉄 HD を持ち株会社とする 36 社(営業休止中の会社を除く)で構成する企業集団。鉄道業と横浜駅周辺および沿線地域の開発を中心に、運輸業、流通業、不動産業、ホテル業、その他の分野で事業活動を展開してきた。

株式会社格付投資情報センター

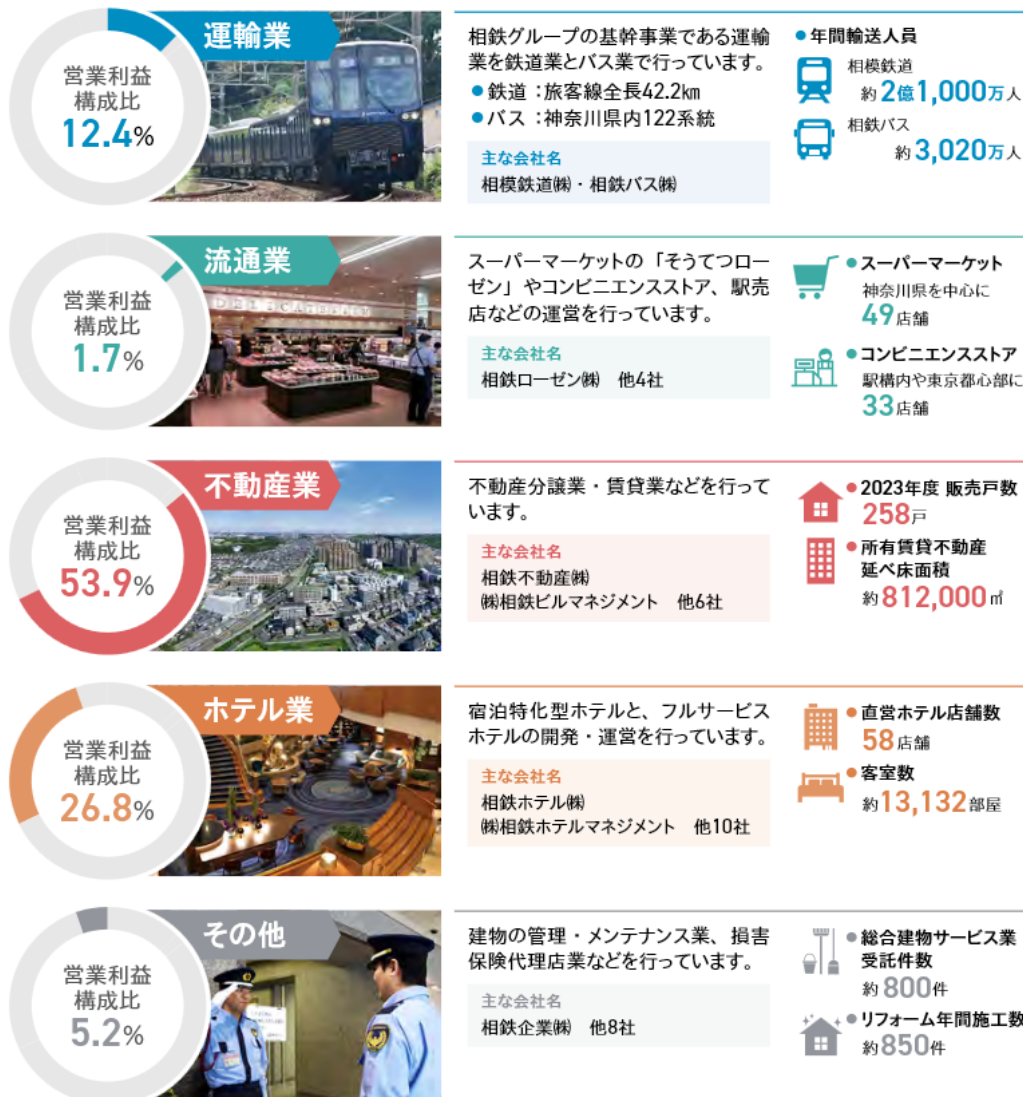
Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目2番地テラススクエア

(お問い合わせ) サステナブルファイナンス営業部 TEL 03-6273-7408

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧ください。

■相鉄グループの事業



2024年3月31日時点

[出所：相鉄 HD 統合報告書 2024]

2. KPI の選定

KPIは資金調達者のビジネス全体にとって関連性があり、中核的かつ重要で高い戦略的意義を持つ。KPIの選定は適切である。

(1) KPI の概要

- ・ KPI: 相鉄グループにおける CO2 排出量 (Scope1+2) の削減率

< 定義 >

相鉄グループ(相鉄ホールディングス株式会社及び国内の連結子会社)を対象とする。

- KPI の過去 3 年間の実績は以下の通り。

■KPI: 相鉄グループにおける CO2 排出量(Scope 1+2)※及び削減率(2020 年度対比)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
Scope 1+2(t-CO ₂)	148,115	145,576	148,290	135,792
削減率(%)	基準年	1.7%削減	0.1%増加	8.3%削減

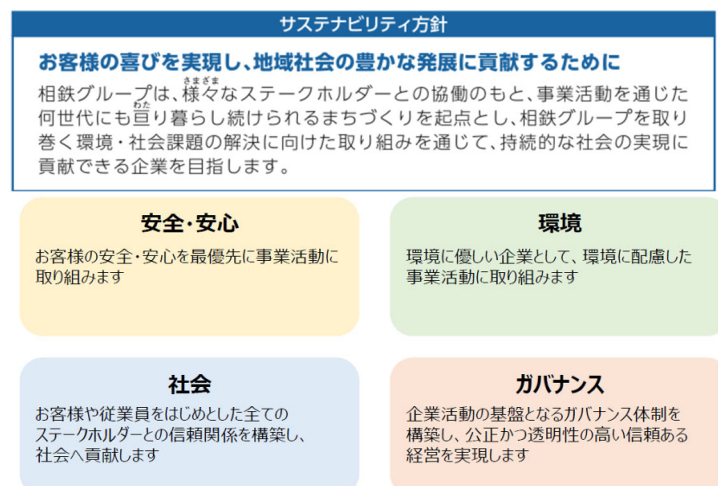
(※相鉄ホールディングス株式会社及び国内の連結子会社を対象。マーケット基準)

- 2023 年度における相鉄グループの CO2 排出量は全体で 135,792 トン(Scope 1 が 29,423 トン、Scope 2 が 106,369 トン)。Scope 1 の主な排出源はバス事業とその他事業(主に熱供給事業)である。Scope 2 のうち 4 割は鉄道業、3 割は不動産業、2 割は流通業が占める。
- 相鉄グループは 2023 年度から Scope3 の算定を開始し、相鉄ローゼン(流通業)やアーバンクリエイツによる資本財の運営等を中心に Scope3 が 462,533t-CO2(2023 年度実績)に及ぶ。これは相鉄グループの Scope1+2+3 排出量(602,126t-CO2)の約 8 割に相当し、Scope3 の削減を進めることは重要との認識がある。現状の算定方法ではサプライヤーの削減度合いが反映されず Scope3 の削減余地が限られることから、現在、新たな算定ツールの導入を検討している。今後、データの精緻化が進み実態が把握できた段階で Scope3 の削減目標を改めて検討する予定である。
- 以上より、現時点で Scope3 排出量の削減目標の設定が困難な合理的な理由があり、かつ Scope3 排出量の算定に向けた取り組みを進めていることを確認できたことから、KPI 選定は妥当である。

(2) KPI の重要性

- 相鉄グループは基本理念に「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献」することを掲げており、その実現に向けて 2021 年に相鉄グループ長期ビジョン「Vision 2030」と「相鉄グループサステナビリティ方針」を策定した。相鉄グループは同方針のもと「安全・安心」「環境」「社会」「ガバナンス」の 4 つの重点テーマと 11 の重要課題を特定し、非財務目標を設定している。「環境」においては「気候変動の緩和と適応」を掲げ、その取り組みの一環として、相鉄グループにおける CO2 排出量(Scope1+2)の削減率を KPI として設定している。

■相鉄グループサステナビリティ方針



[出所: 相鉄 HD フレームワーク]

■重要課題と非財務目標

重点テーマ	重要課題（マテリアリティ）	非財務指標（KPI）	2023年度実績	2024年度計画
安全・安心	①お客様の安全	● 2027年度までにホームドア全駅設置完了（2021年11月時点） ● 鉄道運転事故（有責事故）ゼロ ● インシデント発生ゼロ	● ホームドアの整備および付帯工事の推進（6駅） ● インシデントや食品事故防止のための点検・訓練の継続	● 改良工事中の海老名駅を除く全駅でのホームドア設置工事の完了 ● インシデントや食品事故防止のための点検・訓練の継続
	②従業員の健康と安全	● 社員が心も体も健康であり、安心・やりがいをもって働ける環境を構築	● グループホットラインの適切な運用 ● グループ各社の従業員エンゲージメントおよび満足度調査の強化	● グループホットラインの適切な運用 ● グループ各社の従業員エンゲージメント向上施策の検討および実施 ● グループ健康経営宣言の実施および施策の検討
環境	③気候変動の緩和と適応	● 国内連結のCO ₂ 排出量*を2030年度までに42%削減（2020年度対比） ● 鉄道業で使用する電力によるCO ₂ 排出量*を2030年度までに46%削減（2013年度対比、低圧電力は除く）	● 相鉄グループ環境方針および環境ビジョン、脱炭素に係るグループ中長期目標策定 ● 環境・エネルギー分科会の設置 ● GHG排出量の集計と開示レベルの向上 ● TCFDのモニタリング開示情報の拡充	● 脱炭素目標達成に向けたアクションプランの深度化および実行 ● 企業価値向上に繋がる環境認証の取得 ● 効果的なサステナブルファイナンスの導入および運用 ● 環境課題解決をチャンスと捉えた事業機会の創出
	④資源循環への貢献	● サーキュラーエコノミーを実現	● そうてつローゼンにおけるシステムを活用した仕入れロス率の改善 ● フードドライブ活動の推進	● 水使用量・廃棄物量に関するデータ集計・開示の準備 ● サーキュラーエコノミーの実現に向けた資源の有効活用やリサイクルの推進
社会	⑤ダイバーシティ&インクルージョンの推進	● 女性管理職比率 2024年度までに5%、2030年度までに10%程度 ● 新規採用時女性比率 2024年度までに20%継続、2030年度までに30%程度 ● 男性育休取得率 2024年度までに50%程度、2030年度までに100% ● 人権の尊重 ● サプライチェーンマネジメントの推進	● グループ各社におけるダイバーシティ&インクルージョン推進施策の実施 ● グループ共通の教育・意識啓発活動の推進 ● ダイバーシティ推進を意識した採用・育成の強化	● “Vision2030”の蓋然性につながる人財戦略の推進 ● ビジネスと人権にかかわる基本方針の策定 ● サプライチェーンマネジメント体制構築の検討
	⑥お客様満足の実現（CS）	● お客様の意見やニーズを捉えた製品やサービスを提供	● お客様センターへのご意見やお客様満足度調査結果のグループ内への共有 ● 鉄道の都心乗り入れを契機とした認知度の向上と各事業における収益機会獲得	● お客様満足度向上につながる商品・サービス提供のさらなる追求
	⑦地域社会への貢献	● 地域社会とともに発展・活性化を実現	● 沿線課題解決のためひとり親家庭に向けた寄付米・奨学金制度の開始 ● 沿線での観光・人口増加のための開発計画の検討	● GREEN EXPO2027開催を見据えた沿線での観光・人口増加のための開発計画の深度化
	⑧持続的な生活インフラの整備	● 社会のニーズなども捉えた安全・更新投資の適切な実施による持続可能な社会を実現	● 駅、インフラ設備、老朽化物件など改修・更新	● 駅、インフラ設備、老朽化物件など改修・更新 ● 横浜駅西口大改造計画の具体化
	⑨技術革新の活用	● デジタル技術を活用したお客様サービスの向上と業務効率化を実現	● 「相鉄ポイント」の運用開始 ● ICT活用による新サービスの検討深度化	● 「相鉄ポイント」を活用した利便性および快適性につながるサービスの提供 ● ICT活用による新サービスの検討深度化
ガバナンス	⑩ガバナンスの充実	● 独立社外取締役比率 CGコード以上の水準を維持	● 各種開示情報の拡充 ● サステナビリティ啓発教育の実施 ● コンプライアンス違反発生防止のためヘルプラインの運用	● 各種開示情報のさらなる開示拡充 ● グループ社員向けサステナビリティ啓発教育の推進 ● コンプライアンス違反発生防止のためヘルプラインの運用継続
	⑪コンプライアンス経営の推進			

*「CO₂排出量」は、自社（拠点）で購入した電力・熱について、契約や電力会社の選択により排出係数を把握し、その係数に基づきCO₂排出量を算定する「マーケット基準」を採用する。

[出所：相鉄 HD 統合報告書 2024]

- 世界規模で環境分野への関心が高まる中、これまでの施策をより力強く推進し環境負荷低減に向けた新たな取り組みを進めるため、2024 年 2 月に「相鉄グループ環境方針」、「相鉄グループ環境ビジョン」を策定した。さらに「気候変動」の分野において、グループの中長期的な目標とその達成に向けたより具体的な取り組みを「相鉄グループカーボンニュートラルチャレンジ」として策定した。相鉄グループは「環境方針」、「環境ビジョン」及び「カーボンニュートラルチャレンジ」に基づいて環境負荷低減、環境保全に取り組む。
- 本 KPI は取締役会の最終付議を経ている。

■カーボンニュートラルチャレンジの目標（対象は Scope 1+2）

【長期】

2050 年度に CO₂ の排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを達成することを目指します。

【中期】

2030 年度における CO₂ 排出量を、
・グループ連結△42%（2020 年度対比）・鉄道業△46%（2013 年度対比）達成を目指します。

※相鉄ホールディングス株式会社及び国内の連結子会社を対象

[出所：相鉄 HD フレームワーク]

3. SPTs の設定

SPTs は野心的であり、必要な情報が開示されている。SPTs の設定は適切である。

(1) SPTs の概要

- SPT は相鉄グループにおける CO2 排出量(Scope1+2)を 2030 年度までに 2020 年度対比で 42%削減することである。ローンの特性において利率のステップダウンを選択する場合は、毎年度(2025 年度～2030 年度)、CO2 排出量 2020 年度対比 42%の達成状況にて判定を実施する。債券の特性において排出権の購入又は寄付を選択する場合は、2030 年度の SPT のみを使用する。

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
SPT	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%

[出所：相鉄 HD フレームワークをもとに R&I 作成]

(2) SPTs の野心性

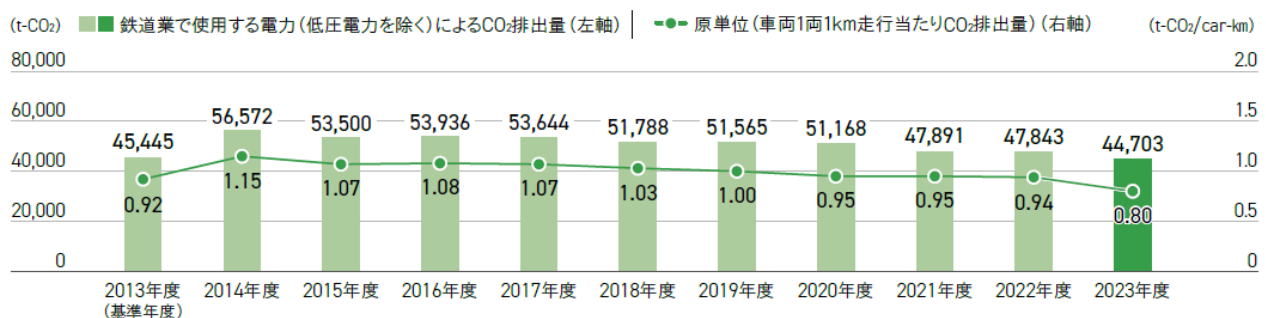
① 資金調達者自身の長期的なパフォーマンスとの対比

- 相鉄グループは全体の CO2 排出量の 3 割を占める鉄道業において先行して省エネに取り組んできた。CO2 排出量は 2014 年度に増加した後、緩やかに減少し、2023 年度に初めて 2013 年度水準を下回った。削減のスピードが緩い背景には東日本大震災後の原発停止による排出係数の上昇の他、JR や東急線との相互乗り入れに係る路線の増加などがある。今後は省エネ化と再エネ導入に取り組み、継続して鉄道業の排出量を減少させる計画だ。
- 相鉄グループ全体を見ると、2023 年度実績は 20 年度対比 8.3%削減だった。今後目標に向けて 2030 年度までの 7 年間で残り 33.7%削減するには毎年 4.8%程度削減する必要がある。

② 科学的根拠、国・地域・国際目標との対比

- 相鉄 HD の 2030 年度目標に向けた削減ペースは年平均 4.2%であり、SBT1.5℃水準(年平均 4.2%削減)と整合する。

■鉄道業で使用する電力(低圧電力を除く)による CO2 排出量の推移



[出所：相鉄 HD 統合報告書 2024]

(3) SPTs の達成手段

- ・ グループの CO2 排出量のうち、Scope 2 を中心に削減する方針。具体的な取り組みとしては①脱炭素化に向けた「電力見える化」の推進、②車両・駅の LED 化、③最先端の SiC 半導体を用いた省エネルギー車両の導入、④再生可能エネルギー及び実質 CO2 排出量ゼロ電力の導入、⑤パークアンドライドサービスの推進、⑥ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の推進、⑦木造賃貸マンションの建設などを予定している。排出係数も下降傾向となり拡張工事も一段落したことから、これらの取り組みを実行することで CO2 削減効果が表れてくるものと考えられる。
- ・ 再生可能エネルギーの導入においては駅の屋根上への設置を検討しているが、駅の屋根がもともとパネルを載せることを想定した構造となっていないため、耐重性を確認・補強しながら進める必要がある。排出権の購入など CO2 排出量ゼロ電力の導入においては、鉄道業界が一斉に排出権や非化石証書等の購入を進めていること等から価格が上昇し、コストが高くなる可能性がある。
- ・ Scope 1 においてはバス事業において EV 車の導入やバイオ燃料の検討を進める。熱供給事業は子会社の横浜熱供給が周辺のホテルやショッピングセンターを対象に都市ガスを燃焼させて作った熱をパイプを通して供給するもの。代替するのが難しいことからこの分野での削減は難しい。

<SDGs への貢献>

- ・ 相鉄グループの SPTs 達成に向けた取り組みは、SDGs の観点では、特に「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」及び「13.気候変動に具体的な対策を」に貢献すると考えられる。



4. 債券/ローンの特性

調達条件は SPTs の達成状況と連動し、目標達成に向けたインセンティブとして機能する。債券/ローンの特性は適切である。

- ・ SPT の達成状況により、下記特性①～③に基づきサステナビリティ・リンク・ファイナンスの債券またはローンの特性が変動する。特性等の内容については、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ボンド(SLB)発行に係る法定開示書類等(訂正発行登録書や発行登録追補書類等)、またはサステナビリティ・リンク・ローン(SLL)の契約書類等(金銭消費貸借契約書又はその他関連契約)において規定する。

特性①: 排出権の購入(サステナビリティ・リンク・ボンドのみで選択)

2030 年度における達成状況にて判定を実施する。SPT が未達となった場合には、償還期日までに、本 SLB による調達額に対して上記法定開示書類等において定める割合に応じた額の排出権(CO2 削減価値をクレジット・証書化したもの¹⁾)の購入を行う。

特性②: 寄付(サステナビリティ・リンク・ボンドのみで選択)

2030 年度における達成状況にて判定を実施する。SPT が未達となった場合には、償還期日までに、本 SLB による調達額に対して上記法定開示書類等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織等へ寄付を実施する。実際に寄付した法人や団体等の名称、寄付額を相鉄 HD のウェブサイトの開示する。

特性③: 利率のステップダウン(サステナビリティ・リンク・ローンのみで選択)

SPT の達成状況を毎年度判定し、SPT を早期に達成した場合、判定日の直後に到来する利払日に開始する利息計算期間から 1 年間(もしくは最終返済日まで)利率をステップダウンする。

- ・ 何らかの事態が生じ、判定日までに SPT の達成状況の確認ができない場合には、SPT 未達となった場合と同様の財務的・構造的特性の変化を適用する。「達成状況が確認できない場合」には、判定日までに第三者による年次の KPI の数値の検証が取得できない場合や相鉄 HD による SPT の達成状況の公表が出来ない場合を含む。
- ・ サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達後に、SPT を変更しても、既に行なったサステナビリティ・リンク・ファイナンスの SPT は変更しない。
- ・ ただし、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達時点で予見し得ない、本フレームワークに重要な影響を与える可能性のある状況(M&A、各国規制の変更等)が発生し、KPI の定義や SPT を再設定すること等について、関係者と協議の上、外部評価機関による評価を再取得することがある。また、見直しの内容については、適時に変更事由や再計算方法を含む変更内容を公表する。

¹ 購入する排出権の種類は、J-クレジット、グリーン電力証書等が想定されるが、実際に購入した排出権の名称、購入量、購入額などをウェブサイトにて開示する。仮に不可抗力的な事情から排出権を購入できなくなった場合は、排出権購入予定額に相当する金額を、特性②に示す法人、団体等へ寄付を行う。

5. レポーティング

SPTs の達成状況に関する最新情報を開示(報告)する。レポーティングは適切である。

- ・ レポーティングとして、下記のとおり KPI 実績値等の情報について、相鉄 HD のウェブサイトや統合報告書に開示する。

項目	レポーティング内容	レポーティング時期
KPI の実績値	KPI のレポーティング対象期間における実績値 ・CO2 排出量 ・2020 年対比の削減率	年次 (毎年 12 月 15 日まで)
最新のサステナビリティ戦略に関する情報	KPI・SPT に関連する、当社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報	年次 (毎年 12 月 15 日まで)
SPT の達成状況	各判定日における SPT 達成状況	適時
排出権の購入もしくは寄付の詳細	債券またはローンの特性に基づく以下の情報 ①排出権の購入を実施した場合は、排出権の名称、移転日及び購入額 ②寄付を実施した場合は、適格寄付先の名称、選定理由、寄付額及び寄付実施時期	適時

[出所：相鉄 HD フレームワーク]

- ・ SPT 達成に影響を与える可能性のある情報(サステナビリティ戦略の設定や更新等)が発生した場合には、適時に公表もしくは貸付人に報告する。

6. 検証

KPI の SPTs に対するパフォーマンスレベルについて独立した外部機関による検証を受ける。検証は適切である。

- ・ 相鉄 HD は KPI 実績値について各判定日までに少なくとも年 1 回、独立した他の第三者による検証報告書を取得する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。